

1. 件名：増設 ALPS 配管洗浄作業における身体汚染発生に関する面談
2. 日時：令和5年11月9日（木）16:35～17:25
3. 場所：原子力規制庁3階会議室
4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

長官官房 総務課 事故対処室

山口室長、木原室長補佐、田村室長補佐

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

横山係長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 2名

福島第一原子力発電所

防災・放射線センター 2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、増設 ALPS 配管洗浄作業における身体汚染発生に関する対応について、東京電力から資料を基に説明があった。

○これに対し規制庁から以下の点を指摘した。

- 今週頭を目標に概算評価を行うとのことだったが、その後の状況はどうなっているか。
- 最終的な等価線量及び実効線量評価の見通しはどうなっているか。
- 作業者のその後の健康状態等の状況は確認できているのか。

○東京電力から以下の回答があった。

- 概算の線量評価は終了しているが、概算値は今後変わりうる数値であり正確性がないこと、また、個人情報に該当し具体的な数値を出すことを作業者本人に確認が取れていないことから、現時点では提示できない。
- 最終的な評価には作業員の病院での除染や被ばく評価結果といった診察に係る情報も必要であるが、現在最終的な診断に至っていない。このため、評価結果を示せる時期は未定である。
- 法令報告のおそれがある場合を含み評価結果が得られ次第速やかに報告する。
- 現時点で作業者のその後の健康状態についての情報はない。何かあれば元請けから連絡があるものと考えている。

○これに対し規制庁から 個人情報含め情報公開法の不開示情報に該当する情報に

については不開示とすることを説明し、適切な時期での説明を求めた。

6. 資料

- ・ 増設 ALPS 配管洗浄作業における身体汚染発生（線量評価の状況）